

第17回アジア太平洋最高裁判所長官会議について



9月18日から21日までの間、最高裁判所において、第17回アジア太平洋最高裁判所長官会議が開催されました。日本での開催は、平成15年の第10回会議以来、14年ぶりとなります。

この会議は、昭和60年から30年以上続く伝統ある会議で、アジア太平洋の国や地域の司法府の長が隔年でメンバーになっている国や地域の都市に集まり、各国の裁判所に共通する課題等について議論を行うものです。今回は、寺田逸郎最高裁長官及びトーマス・バサースト豪州ニューサウスウェールズ州最高裁長官（LAWASIA 司法部会長）の主催により、32の国や地域の長官及びその代理の方々が出席されました。



今回の会議では、法の支配を促進するための司法の役割強化をコンセプトに6つのテーマ（司法府の機能強化、国民の信頼の促進、裁判所の効率性、家族をめぐる最近の課題に関する裁判所の役割、裁判所の人的基盤の向上、将来の司法府のために最高裁長官が果たすべき役割）でセッションが行われました。

寺田最高裁長官は、主催者として開会挨拶を行ったほか、セッション1（司法府

の機能強化)の議長を務めました。その後、各国・地域の長官らが各セッションの議長を交替で務め、議論が進められました。

各セッションにおいて、各国・地域の課題及び取組みが紹介されるとともに、それに続く自由討論が行われ、参加した長官らの間で、司法府が直面する共通の課題及び

この地域の司法の潮流を共有することができました。また、日本もこの機会に、日本の取組みや法制度について積極的に情報発信を行いました。

各国・地域の長官ら同士で、実りある意見交換を行い、相互の関係をより緊密で深いものとする機会となりました。

